

浄化槽は

きちんと使って

きれいな水に

10月は浄化槽月間です

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、トイレや台所などから出る排水を微生物の働きによりきれいにし、川や海に放流しています。そのため、適正な維持管理が行われていないと、悪臭の発生や環境汚染の原因となります。浄化槽の正常な機能を維持し、きれいな水環境を守るために、浄化槽管理者は、保守点検（メンテナンス）、清掃、法定検査を行うよう法律で義務付けられています。

① 保守点検

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充を行います。

② 清掃

浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄を行います。

③ 法定検査

浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回、その後は1年に1回、広島県が指定した検査機関による法定検査を受けなければなりません。

法定検査では、外観検査、水質検査、書類検査を行い、機能が正常に維持されているかを確認します。浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためにも、必ず法定検査を受けましょう。

※管理者の変更や浄化槽の廃止などがあつた場合は、速やかに下水道課または各支所地域振興室・産業建設室に届け出てください。

問い合わせ 下水道課管理係

☎0824・73・1175

3つの約束を守ってね

- 保守点検
- 清掃
- 法定検査



安心・安全な毎日のために

2020年度

全国統一防火標語

その火事を防ごうあなたに 金メダル



秋の全国火災予防運動が始まります！

秋の全国火災予防運動が、11月9日～15日の一週間、全国各地で実施されます。

この運動は、火災の起こりやすい時季を迎えるに当たり、住民一人一人に、火災予防を意識してもらおうことを目的としています。

火災を未然に防ぐために、次の「わが家の火災危険チェック！」を確認し、改めて防火への意識を高めましょう！

わが家の火災危険チェック！

キッチン・調理器具

- コンロの周りに可燃物はありませんか？
- コンロを離れるときは火を消していますか？

たばこ

- 寝たばこをしていませんか？
- 吸い殻は小まめに捨てていますか？



電気器具や配線

- たこ足配線をしていませんか？
- 切れかけている配線を使用していませんか？

□ コンセントと電気プラグの間にほこりがたまっていませんか？

日頃の火の取り扱い

- 風の強い日にたき火をしていませんか？
- 線香やろうそくに火をつけたまま部屋を離れていませんか？
- 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？

暖房器具の取り扱いに注意しましょう！

これから寒くなるにつれて、石油ストーブ・ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。暖房器具を扱う際は、次のことに注意しましょう。

- ① ガソリンなどを誤って給油しないようにしましょう。
- ② 給油時は必ず消火しましょう。
- ③ 燃料タンクのフタを確実に閉め、油漏れに注意しましょう。
- ④ 近くにスプレー缶や燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ⑤ 近くで洗濯物を乾かさないようにしましょう。
- ⑥ 火をつけたまま外出や睡眠をしないようにしましょう。

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005